

(参考) 不妊治療にかかる通院交通費の考え方

$$\begin{aligned} \text{助成額} &= (1 \text{ 回の治療にかかった通院交通費の合計額} - 5,000 \text{円}^*) \times 1/2 \\ &= (1 \text{ 日の通院交通費相当額} \times \text{通院回数} - 5,000 \text{円}) \times 1/2 \end{aligned}$$

*県内市町から神戸市内までの平均交通費（往復）

鉄道利用

ご自宅の最寄り駅から通院する医療機関の最寄り駅までの運賃 領収書不要

例) 豊岡駅周辺から三ノ宮駅周辺まで電車で計5回通院された場合の支給額
(豊岡駅～三ノ宮駅の往復運賃(特急) 10,340円×5回 - 5,000円) × 1/2 = **23,350円**

バス利用

ご自宅の最寄りのバス停から通院する医療機関の最寄りのバス停までの運賃

例) 洲本BCから三ノ宮駅周辺までバスで計4回通院された場合の支給額
(洲本BC～三ノ宮駅前の往復運賃(高速バス) 4,040円×4回 - 5,000円) × 1/2 = **5,580円**

車利用

ご自宅の住所から通院する医療機関の住所までの交通費相当 ETC利用明細等の添付が必要

例) 丹波市役所周辺から三ノ宮駅周辺まで自家用車で計6回通院された場合の支給額(駐車場代は対象外)
(丹波市役所～三ノ宮駅間の往復距離160km×37円(県単価/km)
+春日IC～国道2号間的高速道路往復料金4,720円)×6回 - 5,000円) × 1/2 = **29,420円**

留意点

申請時に通院日と交通手段等を入力いただきます。(想定)

- ・入力内容をもとに、合理的かつ経済的な通常の経路及び方法により通院した場合の費用を基準額として計算し、当該基準額に基づき申請があったものと取り扱います。

(入力イメージ) ※実際のシステムでは体裁が異なる可能性があります。

通院日

交通手段 電車のみ 自動車のみ 自動車(最寄り駅まで)+電車 バスのみ その他

その他